

平成 24 年度 [第 16 回] 文化庁メディア芸術祭

募集要項

文化庁メディア芸術祭実行委員会

目 次

文化庁メディア芸術祭とは？	2
募集概要	4
応募方法	6
応募規定特記	10
Q & A	12
開催要綱	13
参考資料	14
応募用紙	15

※本紙裏面 (p.15, 16) は応募用紙としてご利用いただけます。

今年も作品募集から始まります。

文化庁メディア芸術祭は、アート、エンターテインメント、アニメーション、マンガの4部門において優れた作品を顕彰するとともに、受賞作品の鑑賞機会を提供するメディア芸術の総合フェスティバルです。16回目となる今年度も、世界中から作品を広く募集します。プロ、アマチュア、自主制作、商業作品を問わず、インタラクティブアート、映像、ウェブ、ゲーム、アニメーション、マンガをはじめとするメディア芸術の広範な表現による多彩な作品をお待ちしています。

高い芸術性と創造性を基準に選定された受賞作品は、2013年2月に受賞作品展にて紹介されます。このほか、文化庁メディア芸術祭での受賞は、国内外のフェスティバルへの出展や創作活動の支援等、関連事業を通じた新たな活動にもつながります。

文化庁メディア芸術祭 — 募集から受賞作品展まで

作品募集	2012年7月12日(木)～9月20日(木) 必着
-------------	----------------------------------

※作品の応募には、「応募申込」と「作品・参考資料の提出」が必要です。

1. 応募申込
 - ウェブサイトによる申込み
 - 応募用紙による申込み
2. 作品・参考資料の提出
 - ウェブサイトによる提出
 - 送付による提出

審査	2012年10月～11月
-----------	---------------------

受賞発表	2012年12月中旬
-------------	-------------------

贈呈式	2013年2月12日(火)
------------	----------------------

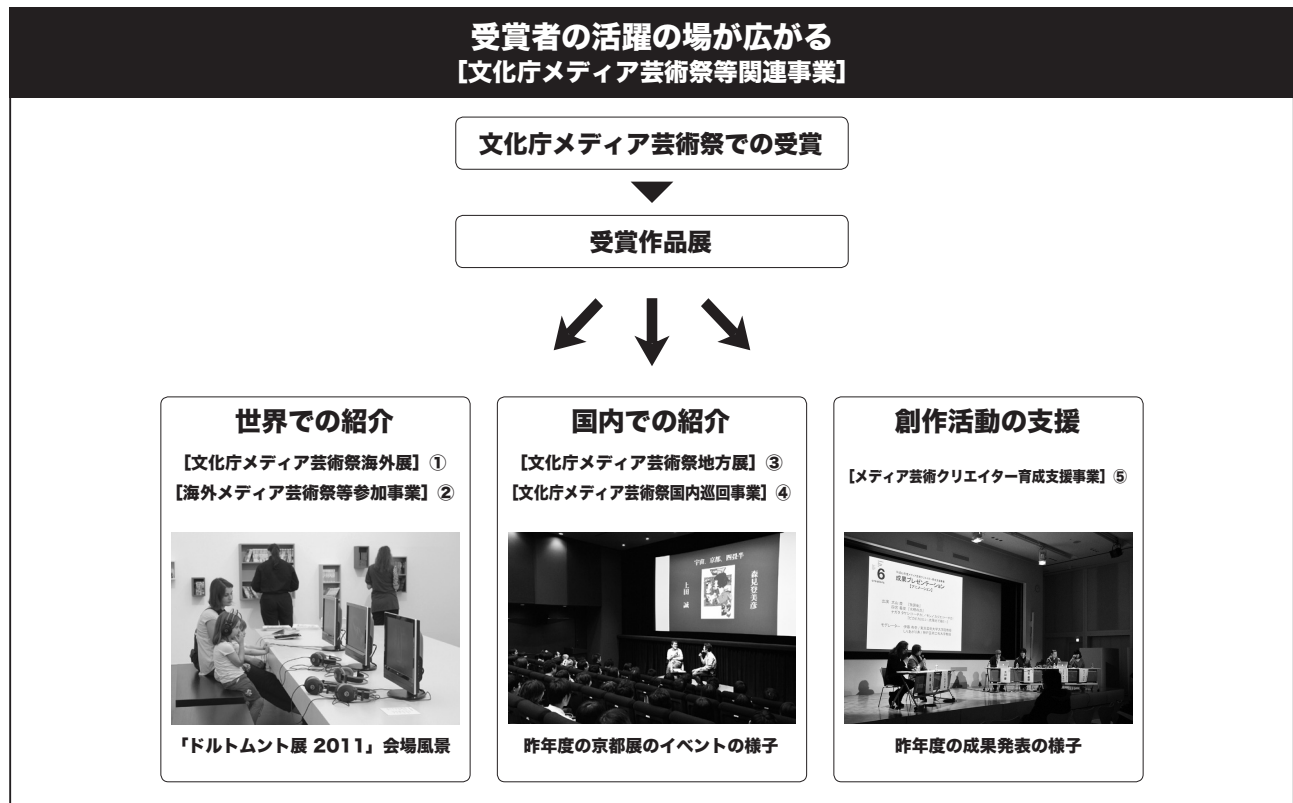
受賞作品展	2013年2月13日(水)～24日(日)
--------------	-----------------------------

会場：国立新美術館（東京・六本木） 他

文化庁メディア芸術祭 公式ウェブサイト http://j-mediaarts.jp

文化庁メディア芸術祭の受賞作品は国内外で広く紹介されています。

文化庁メディア芸術祭の受賞作品は、メディア芸術の創造とその発展を図る文化庁の様々な事業を通じ、国内外で広く紹介されます。



① 文化庁メディア芸術祭海外展

日本のメディア芸術を海外へと発信するため、文化庁メディア芸術祭の受賞作品を中心に展示・上映する展覧会を開催しています。平成 24 年度は香港での開催を予定しています。

② 海外メディア芸術祭等参加事業

優れた日本のメディア芸術作品を紹介するため、文化庁メディア芸術祭の受賞作品を、海外におけるメディア芸術関連のフェスティバルにおいて、展示・上映しています。

③ 文化庁メディア芸術祭地方展

文化庁メディア芸術祭の受賞作品を中心に、マンガ、アニメーション、ゲーム、インタラクティブアート、ウェブ作品等を総合的に紹介する展覧会を地方で開催しています。平成 24 年度は神戸と山梨での開催を予定しています。

④ 文化庁メディア芸術祭国内巡回事業

文化庁メディア芸術祭の受賞作品を中心に、優れたメディア芸術作品を国内各地のメディア芸術関連施設やフェスティバル等にて展示・上映しています。

⑤ メディア芸術クリエイター育成支援事業

文化庁メディア芸術祭の若手受賞者（審査委員会推薦作品を含む）を対象に、創作活動の支援を実施しています。制作費の支援や、専門家からのアドバイス、成果発表の機会の提供等を通じて企画の具体化を支援します。<http://creatorikusei.jp>

平成24年度【第16回】文化庁メディア芸術祭 作品募集

募集部門

4 部門（アート、エンターテインメント、アニメーション、マンガ）

- **アート部門**
インタラクティブアート、メディアインスタレーション、映像作品、デジタルフォト、グラフィックアート、ウェブ、メディアパフォーマンス等のデジタル技術を用いて作られたアート作品
 - **エンターテインメント部門**
ゲーム（テレビゲーム、オンラインゲーム等）、映像作品（ミュージックビデオ、広告映像、コンピュータによる特殊映像効果・表現等）、ガジェット（フィギュアを含む）、ウェブ（広告を含む）、アプリ等のデジタル技術を用いて作られたエンターテインメント作品
 - **アニメーション部門**
劇場アニメーション、短編アニメーション、テレビアニメーション、オリジナルビデオアニメーション（OVA）等
 - **マンガ部門**
単行本で発行されたマンガ、雑誌等に掲載されたマンガ（連載中の作品を含む）、ウェブで公開されたコンピュータや携帯情報端末等で閲覧可能なマンガ、同人誌等を含む自主制作のマンガ等
- ※ プロ、アマチュアおよび自主制作作品、商業作品を問わず応募できます。

募集期間

2012年7月12日（木）～9月20日（木） 必着

応募条件

- 2011年9月23日（金）から2012年9月20日（木）までの間に完成、または発表された作品。
※応募する作品が上記に該当するかを必ず確認の上でご応募ください。
※更新、リニューアルされた作品で上記期間中に完成、または発表された作品も応募可能です。
※応募する作品数に制限はありませんが、同一の作品を複数の部門に重複して応募することはできません。
- 応募者は作品の著作権を有することが必要です。代理の方が応募する場合は、必ず著作権者に承諾を得てください。
※応募申込をもって、応募者および作者の同意を得られたものとします。
※応募規定特記（p.10, 11）を必ずお読みいただき、同意の上でご応募ください。

各賞

高い芸術性と創造性を基準として、部門ごとに大賞 1 作品、優秀賞 4 作品、新人賞 3 作品を選定します。
また、審査委員会の推薦により、メディア芸術の分野において貢献のあった方に対して、功労賞を贈呈します。

メディア芸術祭賞（文部科学大臣賞）

- 大賞：賞状、トロフィー、副賞 60 万円
- 優秀賞：賞状、トロフィー、副賞 30 万円
- 新人賞：賞状、トロフィー、副賞 20 万円
- 功労賞：賞状、トロフィー

このほか、優れた作品を審査委員会推薦作品として選定します。

平成 24 年度 [第 16 回] 文化庁メディア芸術祭 実行委員会

会長

近藤 誠一（文化庁長官）

運営委員

青木 保（国立新美術館長）、建畠 哲（京都市立芸術大学長）、浜野 保樹（東京工科大学教授）

審査委員

アート部門

岡部 あおみ（美術評論家）

神谷 幸江（チーフキュレーター／広島市現代美術館）

高谷 史郎（アーティスト）

原 研哉（グラフィックデザイナー）

三輪 眞弘（作曲家／情報科学芸術大学院大学 (IAMAS) 教授）

アニメーション部門

押井 守（映画監督）

杉井 ギサブロー（アニメーション映画監督）

氷川 竜介（アニメ評論家）

古川 タク（アニメーション作家）

和田 敏克（アニメーション作家／東京造形大学特任教授）

エンターテインメント部門

伊藤 ガビン（編集者、クリエイティブディレクター）

岩谷 徹（ゲームクリエイター／東京工芸大学教授）

久保田 晃弘（アーティスト／多摩美術大学教授）

寺井 弘典（クリエイティブディレクター）

中村 勇吾（インターフェースデザイナー／tha Ltd.）

マンガ部門

伊藤 剛（マンガ評論家／東京工芸大学准教授）

斎藤 宣彦（編集者、マンガ研究者）

竹宮 恵子（マンガ家／京都精華大学教授）

みなもと 太郎（マンガ家）

ヤマダ トモコ（マンガ研究者）

応募方法

作品の応募には、「応募申込」と「作品・参考資料の提出」が必要です。

STEP1 応募申込

※本紙裏面 (p.15, 16) の応募用紙をご利用の場合は、下記「応募用紙による申込と、作品・参考資料の提出方法」をご確認ください。

ウェブから申し込む

1. 文化庁メディア芸術祭公式ウェブサイト (<http://j-mediaarts.jp>) にアクセスしてください。
2. メールアドレスとパスワードを入力し、アカウント登録画面に進みます。
3. アカウント取得のための必要内容を登録します。(応募担当者氏名、所属、住所、連絡先等)
4. アカウント登録完了 → 登録したメールアドレスにアカウント登録完了のメッセージが届きます。



STEP2 作品・参考資料の提出

1. アカウント登録完了メールに記載されているリンクから作品登録ページに移動してください。
2. 作品情報を入力し、作品画像をアップロードしてください。(一つのアカウントから複数作品の応募が可能です)
 作品情報・・・作品タイトル、作家名、国籍、生年月日、著作権保有者、作品概要 (600 字以内)
 作品画像・・・1点 (印刷・ウェブ掲載用、長手 5 cm 以上 300 dpi、CMYK)
3. 作品・参考資料 (p.7) を以下の A、B いずれかの方法で提出してください。
 ※映像作品の場合は、画質等を考慮して提出方法を選択してください。

A

ウェブで提出する (p.8)

①

FTP サーバーに
アップロード

↓
(p.8 - ①)

②

文化庁メディア芸術祭
応募専用サーバーに
アップロード

↓
(p.8 - ②)

③

作品を公開した
ウェブサイトの
URL を登録

↓
(p.8 - ③)

B

送付する (p.9)

④

データを収録
したメディアを
事務局に送付

↓
(p.9 - ④)

⑤

作品や審査用の
参考資料
(印刷物等) を送付

↓
(p.9 - ⑤)

応募用紙による申込と、作品・参考資料の提出方法

※応募用紙を利用する場合は、本紙裏面 (p.15, 16) に必要情報を記載して切り取り、作品画像 1 点 (印刷・ウェブ掲載用、長手 5cm 以上 300dpi、CMYK) を収録したメディア (CD-ROM) と作品・参考資料とともに下記まで送付してください。

送付先：

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5 丁目 8 番 7 号 蒲田 K-1 ビル 5F
 文化庁メディア芸術祭事務局 作品募集係宛 (日興美術株式会社内)
 Tel : 03-3535-3501

作品・参考資料 — 作品別の提出物と登録内容例

応募に必要な提出物や登録内容は、部門や作品カテゴリーによって異なります。

該当する項目を必ず確認してください。なお、審査は全て登録内容と提出物にて実施します。

アート部門	
インタラクティブアート メディアインスタレーション メディアパフォーマンス	▶ 作品紹介映像（展示風景等を含む）を提出してください。 ▶ 本編が 10 分以上の作品は、5 分程度のダイジェスト版を作成し、本編とダイジェスト版の 2 種類を提出してください。
映像作品	▶ 本編が 10 分以上の作品は、5 分程度のダイジェスト版を作成し、本編とダイジェスト版の 2 種類を提出してください。
デジタルフォト グラフィックアート	▶ データでの提出を推奨しています。展示風景等の参考資料の提出も受け付けます。プリントアウトした作品や額装された作品等の提出も受け付けますが、原則として返却はいたしません。
ウェブ	▶ URL を登録してください。閲覧・体験のためにアカウントやパスワード等が必要な場合は、お知らせください。

エンターテインメント部門	
ゲーム（テレビゲーム等）	▶ ゲーム（ROM）を提出してください。 作品の紹介映像があれば併せて提出してください。
ゲーム（オンラインゲーム等）	▶ URL を登録してください。閲覧・体験のためにアカウントやパスワード等が必要な場合は、お知らせください。 作品の紹介映像があれば併せて提出してください。
映像作品（ミュージックビデオ、 広告映像、コンピュータによる 特殊映像効果・表現等）	▶ 本編が 10 分以上の作品は、5 分程度のダイジェスト版を作成し、本編とダイジェスト版の 2 種類を提出してください。
ガジェット（フィギュアを含む）	▶ 作品の概要や使用方法が分かる紹介映像の提出を推奨しています。 作品の現物も受け付けますが、原則として返却はいたしません。
ウェブ（広告を含む）	▶ URL を登録してください。閲覧・体験のためにアカウントやパスワード等が必要な場合は、お知らせください。
アプリ	▶ URL を登録してください。閲覧・体験のためにアカウントやパスワード等が必要な場合は、お知らせください。 作品の紹介映像があれば併せて提出してください。

アニメーション部門	
劇場アニメーション 短編アニメーション テレビアニメーション オリジナルビデオアニメーション (OVA)	▶ 本編が 10 分以上の作品は、5 分程度のダイジェスト版を作成し、本編とダイジェスト版の 2 種類を提出してください。

マンガ部門

※作品情報として、初出情報（掲載雑誌名と発行出版社、掲載ウェブサイト名、同人誌名等）を、未発表の場合はその旨を記載してください。

単行本で発行されたマンガ 雑誌等に掲載されたマンガ 同人誌などを含む自主制作のマンガ	▶ 発行物・印刷物を提出してください。
ウェブで公開されたコンピュータや 携帯情報端末等で閲覧可能なマンガ	▶ URL を登録してください。閲覧・体験のためにアカウントやパスワード等が必要な場合は、お知らせください。

A ウェブで提出する

① FTP サーバーにアップロードする。

使用可能な FTP サーバーに作品・参考資料のデータをアップロードして、URL を登録してください。

- データ形式
映像：mov / mp4 / m4v / wmv / avi 形式
画像：A 4 サイズ以内、jpg / pdf 形式
資料：A 4 サイズ以内、doc / pdf 形式

- ※上記以外の形式は原則として受け付けません。
- ※データの容量が 2GB を越える場合は、サーバー情報の他に、アカウント名、パスワード等ダウンロードに必要な事項をお知らせください。
- ※本編が 10 分以上の作品は、5 分以内にまとめたダイジェスト版を作成し、本編とダイジェスト版の 2 種類を登録してください。
- ※審査のため 12 月中旬までダウンロード可能な状態としてください。

② 文化庁メディア芸術祭応募専用サーバーにアップロードする。

①の方法を選択できない場合、文化庁メディア芸術祭応募専用サーバーに作品・参考資料のデータをアップロードしてください。但し、容量に制限がありますので、ご注意ください。

- データ形式
映像：mov / mp4 / m4v / wmv / avi 形式 (100MB 以内)
画像：A 4 サイズ以内、jpg / pdf 形式 (10MB 以内)
資料：A 4 サイズ以内、doc / pdf 形式 (10MB 以内)

- ※応募専用サーバーはアカウント取得後、作品登録ページよりアクセスできます。
- ※上記以外の形式は原則として受け付けません。
- ※本編が 10 分以上の作品は、5 分以内にまとめたダイジェスト版を作成し、本編とダイジェスト版の 2 種類を登録してください。

③ 作品を公開したウェブサイトの URL を登録する。

動画配信サービスや静止画の投稿・共有サイト、もしくはご自身の HP 等を利用して、作品・参考資料のデータを公開し、URL を登録してください。

- 公開先の例
YouTube / pixiv / Flickr / ご自身の HP 等

- 公開（アップロード）の際は、下記の項目を厳守してください。
- ※動画配信サービスや静止画の投稿・共有サイトを利用する場合、各サイトの利用規約に同意した上で、作品を公開してください。
- ※アップロードするファイルの形式や容量は各アップロード先の規定に従ってください。
- ※本編が 10 分以上の作品は、5 分以内にまとめたダイジェスト版を作成し、本編とダイジェスト版の 2 種類を登録してください。
- ※審査のため 12 月中旬まで閲覧可能な状態としてください。

B 送付する

送付先：

〒144-0052 東京都大田区蒲田 5 丁目 8 番 7 号 蒲田 K-1 ビル 5F

文化庁メディア芸術祭事務局 作品募集係宛（日興美術株式会社内）

Tel : 03-3535-3501

④ データを収録したメディアを事務局に送付する。

作品登録ページに、作品情報の入力を完了するとエントリー証が発行されます。

エントリー証をプリントアウトし、作品・参考資料のデータを収録したメディアと同封して送付してください。

- 受付可能メディア

DVD / BD

- データ形式

映像：mov / mp4 / m4v / wmv / avi 形式

画像：A 4 サイズ以内、jpg / pdf 形式

資料：A 4 サイズ以内、doc / pdf 形式

※上記以外の形式は原則として受け付けません。

※本編が 10 分以上の作品は、5 分以内にまとめたダイジェスト版を作成し、
本編とダイジェスト版の 2 種類を送付してください。

《注意》

アニメーション部門において、劇場アニメーション・テレビアニメーション・オリジナルビデオ
アニメーション（OVA）作品を応募する場合は、上記のメディア、データ形式に限りません。

応募可能なメディア、データ形式で送付してください。

・DVD の場合→リージョンコード 2 またはオール

・BD の場合→リージョンコード A またはフリー

⑤ 作品や審査用の参考資料（印刷物等）を送付する。

作品登録ページに、作品情報の入力を完了するとエントリー証が発行されます。

エントリー証をプリントアウトし、作品や審査用の参考資料（印刷物等）と同封して送付してください。

応募規定特記

応募作品の著作権と作品取り扱いについて

- 応募者は応募作品の著作権を有することが必要です。
代理の方が応募する場合は、必ず著作権者に許諾を得てください。
- 作品中に使用される美術、映画、写真、映像、プログラムおよび音楽等については、必ず著作権者の許諾を得た上で応募してください。第三者からの権利侵害、損害賠償等の主張がなされたとしても、応募者が自らの責任で対処することとし、主催者は一切の責任を負いません。
- 作品の形態によって応募部門を変更する場合があります。
- 応募に伴う一切の費用は、応募者の負担となります。
- 提出された資料・作品は、原則として返却いたしません。
- 作品の送付に際して万一の損傷や紛失が生じた場合、主催者は一切の補償はいたしません。
- 応募作品の審査経過・結果についてのお問い合わせは、事務局ではお受けできません。
- 受賞作品の著作権は応募者に帰属します。
- 受賞作品は、主催者による審査結果発表、受賞作品展、および文化庁メディア芸術祭の広報のために、国内・海外において上映、放送、複製、印刷、展示、ウェブサイト上での公開を無償でさせていただくことがあります。
- 審査の状況によっては追加資料の提出が必要となる場合があります。

個人情報について

文化庁メディア芸術祭実行委員会では、応募者の個人情報保護の考え方を以下の通り定め、これを遵守することにより、個人情報の漏洩、流用、改ざん等の防止に細心の注意を払います。

1. 個人情報の利用目的

応募者の個人情報は、以下の利用目的の範囲内でのみ利用させていただきます。

- (1) 審査結果の通知
- (2) 応募作品についての確認事項のご連絡
- (3) 文化庁メディア芸術祭の向上に役立てるための統計分析
- (4) 文化庁メディア芸術祭関連の展示会や募集などに関するご案内
(希望されない場合は申し出により停止いたします。)
- (5) 文化庁メディア芸術祭入賞者のマスメディアおよびウェブサイトへの公表
(作品名、氏名、所属等。なお、その場合は公表内容を事前に本人に連絡の上、確認します。)

上記目的以外で必要が生じた場合は、ご本人の承諾を得た上で利用することとします。

2. 第三者への開示・提示

応募者の個人情報は、適切な方法で管理・保護に努めてまいります。

応募者の個人情報を、ご本人の同意なく第三者に開示・提供は致しません。ただし、文化庁メディア芸術祭開催、事務局運営の業務に必要な範囲内で業務委託先に開示することがあります。

また、人の生命、身体または財産の保護のために開示の必要があり、ご本人の同意を得ることが困難である場合、また法令により個人情報の開示が求められた場合はこの限りではありません。

3. 応募者の同意

応募者は「応募規定特記」(p.10, 11)の内容を確認してから、応募申込をしてください。

応募申込をもって、応募者および作者の同意を得られたものとします。

Q & A

- **どの部門に応募しようか迷っています。どのように応募部門を決めればいいですか？**
 作品カテゴリー (p.4)、審査委員 (p.5) を参考に判断ください。応募する作品数に制限はありませんが、同一の作品を複数の部門に重複して応募することはできません。応募条件に満たない場合は、審査の対象外となる恐れがあります。各部門の対象作品と、応募条件を必ず確認の上で応募ください。
- **応募条件 (P.4) に「2011年9月23日(金)から2012年9月20日(木)までの間に完成、または発表された作品」とありますが、それ以前に制作した作品は応募できないのでしょうか？**
 文化庁メディア芸術祭では、過去1年間に完成、または発表された作品を審査対象としています。過去に制作し、この期間 (2011年9月23日から2012年9月20日) に更新、リニューアルによる新バージョンとして完成、または発表された作品も応募可能です。
- **連載中のマンガ作品、継続中のプロジェクトは応募できますか？**
 応募できます。連載中・継続中の作品は、参考資料に基づき、応募時点の作品で審査を行います。応募条件に記載された期間以降 (2012年9月20日以降) も連載・継続している場合は、次年度の文化庁メディア芸術祭にも応募可能です。
- **高画質の映像作品に応募したいです。どのように提出すれば良いのでしょうか？**
 作品の審査は、登録された作品情報と作品画像、提出された作品・参考資料で行います。そのため、作品自体をデータで送付する際には、映像の解像度に十分ご留意の上、提出方法を選択してください。文化庁メディア芸術祭応募専用サーバーにアップロードする場合は、容量制限がありますので、ご注意ください。
- **3D映像の作品は応募できますか？**
 応募できます。映像を収録したBDやHD等のメディアを送付してください。その場合、審査の状況によっては追加資料の提出が必要となる場合があります。なお、送付いただいた作品・参考資料は原則として返却はいたしませんので、ご注意ください。

応募に関する問合せ先

文化庁メディア芸術祭事務局 [CG-ARTS 協会内]

Email : jmaf@cgarts.or.jp

Tel : 03-3535-3501

(受付時間 : 平日 10 時~18 時)

文化庁メディア芸術祭 開催要綱

文化庁長官裁定 平成 9年 6月 17日
 一部改正 平成 11年 7月 16日
 一部改正 平成 13年 1月 6日
 一部改正 平成 13年 12月 13日
 一部改正 平成 15年 6月 26日

1. 趣 旨 メディア芸術祭は、優れたメディア芸術作品を顕彰するとともに、これを鑑賞する機会を提供することにより、メディア芸術の創造とその発展を図り、もって我が国文化の向上と振興に資する。
2. 開 催 地 東京都とする。
 なお、文化庁が特に必要と認める場合は、その他の道府県において開催できるものとする。
3. 開催期間 原則として10日間程度とする。
4. 実施機関
 - (1) メディア芸術祭を実施するため、毎年度、文化庁において文化庁メディア芸術祭実行委員会（以下「委員会」という）を組織する。
 - (2) 委員会は、会長、運営委員及び審査委員をもって組織する。
 - (3) 会長は、文化庁長官をもってあて、委員会を代表する。
 - (4) 運営委員及び審査委員は、各界の学識経験者等の関係者のうちから、文化庁長官が委嘱する。
 - (5) 運営委員長は、運営委員の中から、会長が指名する者をあて、委員会の事務を統轄する。
 - (6) 運営委員長に事故があるとき又は運営委員長が欠けたときは、あらかじめその指定する委員が、その職務を代理する。
 - (7) 運営委員は、メディア芸術祭の実施に関し、総合調整及び企画を行う。
 - (8) 審査委員は、第5項第3号の各部門に所属して審査委員会を組織し、審査を行う。
 - (9) 各部門の審査委員会に、審査委員の互選により主査を置く。主査は、当該部門の審査事務を整理する。
 - (10) 主査に事故があるとき又は主査が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。
5. 実施方法
 - (1) メディア芸術祭の事業は、主催事業及び協賛事業とする。
 - (2) 主催事業とは、委員会が企画して行うメディア芸術祭賞の贈賞、受賞作品の展示、シンポジウム等の事業をいう。主催事業については、文化庁はその事業経費の全部又は一部を負担する。
 - (3) メディア芸術祭賞の部門は次のとおりとする。
 - ① アート部門
 - ② エンターテインメント部門
 - ③ アニメーション部門
 - ④ マンガ部門
 - (4) 審査委員会は、メディア芸術祭賞の応募作品について審査を行い、その結果を委員会に諮る。審査に際しては、次のことに留意する。
 - ① 独創性に富み、企画、内容及び技法が総合的に優れていること。
 - ② 鑑賞者に健全な感動を与えるものであること。
 - ③ 政治的または宗教的宣伝意図が顕著でないこと。
 なお、応募に関する規程は、委員会が別に定める。
 - (5) 協賛事業とは、メディア芸術祭の趣旨に賛同し、文化関係団体等が実施する事業のうち、運営委員長が承認したものをいう。
 - (6) メディア芸術祭に関する事務は、文化庁文化芸術文化課で処理する。
6. 受 賞 文部科学大臣は、委員会の意見に基づき、メディア芸術祭賞の応募作品のうちから優秀なものに対し、メディア芸術祭賞を贈賞する。なお、受賞者は、芸術活動を通じて社会に貢献し、国民の模範となり得るものであることとする。

参考) 昨年度 [第 15 回] 文化庁メディア芸術祭 応募概況

応募作品数： 合計 2,714 作品

- | | |
|---|---|
| <p><input type="checkbox"/> アート部門：1,399 作品</p> <p>インタラクティブアート：165
 メディアインスタレーション：192
 映像作品：421
 デジタルフォト：248
 グラフィックアート：216
 ウェブを使った作品：44
 その他：113</p> | <p><input type="checkbox"/> エンターテインメント部門：534 作品</p> <p>ゲーム：85
 映像作品：256
 遊具：16
 キャラクター：16
 ウェブを使った作品：67
 アプリケーション・ソフトウェア：58
 その他：36</p> |
| <p><input type="checkbox"/> アニメーション部門：405 作品</p> <p>劇場公開アニメーション：19
 テレビアニメーション：45
 オリジナルビデオアニメーション：37
 短編アニメーション：267
 その他：37</p> | <p><input type="checkbox"/> マンガ部門：376 作品</p> <p>単行本：212
 雑誌掲載：37
 自主制作・同人誌：53
 ウェブ・モバイル：59
 その他：15</p> |

※内、海外 57 の国・地域から 956 作品の応募

アイルランド、アメリカ、アルゼンチン、イギリス、イスラエル、イタリア、イラン、インド、インドネシア、ウクライナ、エクアドル、エジプト、エストニア、オーストラリア、オーストリア、オランダ、カナダ、韓国、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コロンビア、シンガポール、スイス、スウェーデン、スペイン、スロベニア、セルビア、タイ、台湾、チェコ、中国、チリ、デンマーク、ドイツ、トルコ、ニュージーランド、ノルウェー、パキスタン、ハンガリー、フィリピン、フィンランド、ブラジル、フランス、ベトナム、ベネズエラ、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、香港、マカオ、マレーシア、メキシコ、ラドビア、リトアニア、ロシア（五十音順）

受賞・選定作品数： 合計 169 作品 ※この他、功労賞 1 名
 大賞 4 優秀賞 16 新人賞 12 審査委員会推薦作品 137

- | | |
|--|---|
| <p><input type="checkbox"/> アート部門
 大賞 1 優秀賞 4 新人賞 3 審査委員会推薦作品 40</p> | <p><input type="checkbox"/> エンターテインメント部門
 大賞 1 優秀賞 4 新人賞 3 審査委員会推薦作品 40</p> |
| <p><input type="checkbox"/> アニメーション部門
 大賞 1 優秀賞 4 新人賞 3 審査委員会推薦作品 27</p> | <p><input type="checkbox"/> マンガ部門
 大賞 1 優秀賞 4 新人賞 3 審査委員会推薦作品 30</p> |

● 応募申込は公式ウェブサイトでも受付けています。http://j-mediaarts.jp

本用紙を利用する場合は、p.6の応募方法をご確認の上、必要情報を記載して切り取り、作品画像1点(印刷・ウェブ掲載用、長手5cm以上300dpi、CMYK)を収録したメディア(CD-ROM)と作品・参考資料とともにp.6に記載されている送付先に送付してください。
本用紙は日本国外からの応募には使用できません。

※審査の状況によっては追加資料の提出が必要となる場合があります。
※応募申込をもって、応募者本人および記載された作者の同意を得られたものとします。

● 該当する□にチェックを入れてください。

記入日：平成24年 月 日

応募者について

応募区分 個人・グループ 企業・団体・学校

応募担当者

フリガナ
氏名
会社名/所属名

連絡先 自宅 勤務先・所属先

〒	
住所	
E-mail	Tel
携帯電話	Fax

作品について

応募部門 アート エンターテインメント アニメーション マンガ

作品カテゴリー ※本要項 p.7 に記載されている作品カテゴリーを参考に記載してください。例) インタラクティブアート、映像作品 等

--

作品名

フリガナ
名称
※タイトルが日本語の場合のみ記載してください。 英文

発表/制作年月日 ※作品の完成もしくは発表した日付を記載してください。

20 年 月 日

著作財産権保有者

和文
英文

初出情報 ※マンガ部門のみ、作品の初出情報(掲載雑誌名と発行出版社、掲載ウェブサイト名、同人誌名等)を、未発表の場合はその旨を記載してください。

--